

平成26年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成26年6月25日（月）午後2時開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成26年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 承認第4号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

日程第5 議案第26号 平成27年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

日程第6 議案第27号 瑞穂市公民館条例施行規則の一部改正について

日程第7 議案第28号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について

日程第8 議案第29号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について

日程第9 議案第30号 瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第10 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	杉 原 和
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	松 野 光 広
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課総括課長補佐	堀 部 哲 也

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	磯 部 基 宏
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。梅雨の季節ですが、雨も少なく梅雨らしくない天候が続いています。関東では、雹が降るなど異常気象も見られます。各自体調管理には気を付けていただきたいと思います。

それでは第 6 回教育委員会定例会を開催致します。

日程に入る前に、本日予定している牛牧小学校及びほづみ幼稚園の施設訪問へ行きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

牛牧小学校訪問

○牛牧小学校長 本日は、お忙しい中、牛牧小学校へ施設訪問ということで来ていただきましてありがとうございます。

先に、子どもの様子を見ていただき、その後、学校経営についてご説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

～施設訪問～

それでは、牛牧小学校の学校経営について説明させていただきます。

学校経営の方針は、①「笑顔あふれる牛牧小」として、知・徳・体のバランスとれた児童の育成②誰もが「存在感」（自己有用感と可能性）が感じられる学校を目標として経営しています。また、3本柱と重点項目として、①心づくり「思いやりの心」「かかわる心」「やりぬく心」②学びづくり「基礎的・基本的な学力」「課題を追究する力」「学年に応じた思考力・表現力」③健康づくり「規律ある生活をする習慣」「安全に心がける習慣」「運動を楽しむ習慣」を重点項目としています。学校経営の重点としましては、「一人一人のよさを認め、伸ばす教育の推進、更には、将来、子どもたち一人一人が自分で幸せをつかむための力を身につけさせる」を、学校経営の重点としています。以上を、牛牧小学校の学校経営についての説明とさせていただきます。

○委員長 昔から牛牧小学校は、理科教育が伝統と聞いています。今後も伝統を守り続けていってほしいと思います。牛牧小学校増築に関することについては、計画は進んでいますが校長先生の新しい目を見ていただき、何か意見等々があれば教育委員会へお願いしたいと思います。

○牛牧小学校長 理科教育につきましては、今後も伝統を大切にしていきたいと思っております。

ほづみ幼稚園訪問

本日は、ほづみ幼稚園へ施設訪問ということで来ていただきありがとうございます。

本園は、6月現在、職員23名・園児228名となっています。平成26年度の幼児は新入園児を除けば4分の3が継続児であり、3歳児から入園の継続児が増えつつあります。小学校区では、穂積小校区が3割占め・牛牧小・本田小・生津小・巢南地区と続きます。これらの実態を踏まえ、「ほづみ幼稚園」の教育目標「心豊かにたくましく生きる子」の具現を図ると共に、園児はもちろんのこと、保護者の方や地域の方々から愛される「夢と憧れのある楽しい幼稚園」を目指していきたいと思っております。幼稚園は、子どもが会う最初の学校であり、幼稚園における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎となる「生活の土台」「心の土台」「学びの土台」作りを意図的・計画的に進めています。

○委員長 幼稚園と保育園の違いは認識されていますか。保育園とは違うということをしつかり認識して経営してもらいたいと思っております。また、国が5歳児を義務化する話が出ています。今後、そのようになった場合に、幼稚園を残したことを踏まえ他のモデル校になるような経営をしていただきたいと思っております。

日程第1 平成26年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成26年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成26年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

麓委員にお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 訪問にて、牛牧小学校及びほづみ幼稚園を見ていただきありがとうございました。6月5日から23日まで議会が行われました。その中で、エアコン設置に関して、27年度に小学校4校・28年度に小学校3校・29年度中学校の3年計画で予定しておりましたが、議会の中で、小学校は7校とも同年度で設置してはどうかとの意見があり、市長・副市長と相談した結果、27年度に小学校7校を設置し、28年度に中学校3校の設置をすることで動いています。また、未満児待機児童の解消に関わって、本田第2・別府保育所にて対応することも説明させていただきました。更に、教育委員の後任に関わっては、教育委員は地方公共団体の常勤の職員と兼ねてはいけない規定があります。大内康博氏に関しては、本巢市非常勤職員として働いており、県にも確認し進めていきましたが、1日7時間の週5日ということで、週35時間勤務されているということが常勤と同じではないかとの話になり、大内氏と相談をしたところ、そのようなことであれば辞退したいとの申し出があり現在に至るところです。

(仮称)瑞穂市大月運動公園を今後どのように進めて行くのかとの質問もありました。これに関しては、今後、スポーツ団体以外で意見を聞き検討していく予定としています。前回の定例会以降、グラウンド・園庭の補植が行われ、また、青少年育成会議も盛大に開催されました。教員採用試験の二次試験が8月20日に行われます。例年とおり教育委員にどのように行われているか見ていただけますのでご希望がありましたら後程お聞かせください。

日程第4 承認第4号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)の専決処分について

○委員長 日程第4 承認第4号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)の専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 承認第4号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予

算（第2号）の専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項により別紙のとおり専決処分し、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。平成26年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

エアコン設置に関しても、（仮称）瑞穂市大月運動公園に関しても計画が曖昧すぎると思います。もっと計画段階から企画部としっかり調整をして事業を進める必要があると思います。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第4号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、承認することと致します。

日程第5 議案第26号 平成27年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

○委員長 日程第5 議案第26号 平成27年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第26号 平成27年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項（案）を別紙のとおり定めることについて瑞穂市立幼稚園管理規則第3条の規定により教育委員会の議決を求める。平成26年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市立幼稚園管理規則第3条の規定により、募集要項を定め教育委員会告示をするため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

募集園児数は、定員数から在園児数を引いた人数ということですね。

○学校教育課長 その通りです。

○委員長 3人目の子どもは無料でしたでしょうか？

○幼児支援課長 保育所は同一世帯から2人以上の小学校就学前児童が同時に幼稚園児、保育所（園）、認定こども園、特別支援学校幼稚部若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に入所、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している場合は、それらの児童の年齢の高い順に数えて、3人目以降の児童の保育料は無料としています。

○委員長 兄弟が保育園等卒園後でも3人目以降については無料にしている市町がありますので、一度検討研究してください。

その他ご質疑ございませんか。

○古川委員 先程の訪問先にて、園長から要支援が必要な子どもが増えていることから人員不足との話をお聞きしましたが改善できるよう検討しているのですか。

○学校教育課長 しっかりと実態を把握させていただいて検討したいと思えます。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第26号 平成27年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、可決することと致します。

日程第6 議案第27号 瑞穂市公民館条例施行規則の一部改正について

○委員長 日程第6 議案第27号 瑞穂市公民館条例施行規則の一部改正について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課総括課長補佐 日程第6 議案第27号 瑞穂市公民館条例施行規則の一部改正について、瑞穂市公民館条例施行規則の一部改正について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を求める。平成26年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方自治法の一部を改正する法律に伴い、瑞穂市公民館条例の条文が一部削除されたことにより、瑞穂市公民館条例施行規則の一部を改正するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第27号 瑞穂市公民館条例施行規則の一部改正について、可決することと致します。

日程第7 議案第28号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について

○委員長 日程第7 議案第28号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第7 議案第28号 瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員の委嘱について、瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成26年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、瑞穂市次世代育成支援対策協議会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑はございませんか。

委員の中に行政職が入っていないのは理解できますが、説明者として行政職が入り必ず内容を把握しておく必要があると思いますがどうでしょうか。

○幼児支援課長 行政職については、教育長以下12名が事務局に関わっていく予定をしています。12名の中には、教育長、次長、幼児支援課職員、保育所代表園長、子育て相談員、学校教育課長、幼稚園長、福祉生活課長、健康推進課長で説明等をしていく予定です。

○委員長 その他ご質疑はございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第28号 瑞穂市次世代育成支援対策

協議会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第 8 議案第 29 号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について

○委員長 日程第 8 議案第 29 号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第 8 議案第 29 号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について、別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 26 年 6 月 25 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第 4 条第 2 項の規定により、瑞穂市就学指導委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

保育所、幼稚園、本巢の療育センターからの職員の要請はできないでしょうか。

○学校教育課長 就学指導委員名簿の方々は、専門的な立場で適正な就学場所を示していただく方々です。勿論、保育園、幼稚園、特別支援教育担当者、特別支援士官教諭で保育所を回りながら、その様子等を見て情報収集して、その情報を基に委員の皆さんに見ていただき決定していくシステムで行っています。

○委員長 折角、教育委員会に保育所もきたのですから、十分に活用して進めていただきたいと思います。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 8 議案第 29 号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第 9 議案第 30 号 瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○委員長 日程第 9 議案第 30 号 瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会委員の委

嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第9 議案第30号 瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成26年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第4号第2項の規定により、瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第30号 瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第10 その他

○委員長 日程第10 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 本田第2保育所の駐車場ですが、現在無償で借りている駐車場の地権者より、積極的に土地を売りに出す方針であるとの連絡がありました。現在の借地が利用できなくなると既存の駐車場5台分程度の駐車場のみとなり、送迎の保護者用駐車場等が確保できなくなります。つきましては、本田第2保育所西側の田を購入する計画をしています。その点に関しまして、6月議会の文教厚生委員会及び全員協議会で説明をさせていただきましたところ、承認させていただきました。今後、用地購入の事務手続きを進めていきますので報告させていただきます。

○福野委員 ほづみ幼稚園の駐車場も不足しているとの話も聞きますので、できるだけ早く対応できるよう計画する必要があると思います。また、本田第2保育所につきましては、西側用地を確保した場合駐車してから園に向かう際に一度道路に出ることは大変危険が伴いますので、道路に出なくても迎えに行け

るよう駐車場から園敷地へ入れるよう計画する必要があると思います。

○**教育次長** 本田第2保育所駐車場につきましては、福野委員指摘のとおり駐車場から敷地へ直接入れるよう検討する予定でいます。また、幼稚園駐車場につきましては、本田第2保育所用地確保の目途がつきましたら幼稚園駐車場におきましても用地確保の事務手続きを進めていきたいと、文教厚生委員には説明させていただいています。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 前回定例会にて委員長よりお話がありました、小・中学校推定児童（生徒）数・予定学級数算出表を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

前回の定例会で説明した給食の麺にネジが混入していた件について、先日、指名委員会委員長の副市長へ相談に行きました。その中で、給食センター運営委員会で検討すべきではないかとの意見もあり、6月4日に給食センター運営委員会を開催し、委員にて麺提供業者である松波製麺へ立ち入り調査を行いました。その結果、麺提供の再開をする方向で答申をいただきました。ただし、委員の中からは、一度だけの立ち入り調査だけではなく継続的に行うこと、また、詳細なチェックリストを設けてチェックを行うことなどの意見がありました。給食運営委員会の意見等を踏まえて、6月9日より麺の提供を再開致しましたので報告させていただきます。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 教員採用2次試験の参加について県より案内がきました。日時・場所は、8月20日、水曜日14時から16時東長良中学校にて行います。参加確認の報告が7月11日までになっていますので、後程確認させていただきますのでよろしくお願い致します。

小学校教科用図書展示につきまして、6月13日から今週木曜日までとなりました。図書館本館、分館それぞれに展示させていただきました。それぞれ15件の方が展示に訪れました。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 穂積・生津小校区放課後児童クラブの移転につきまして、9月開用開始を目指し計画を進めています。また、保護者会への説明会を穂積小

校区は6月27日、生津小校区は7月11日に行う予定をしています。また、夏季利用の申し込みが大変多く、穂積・生津小校区については、移転により広くなりますので受入が可能と思いますが、牛牧小校区については、夏季利用者の希望が54名あり施設の受け入れ可能人数が40名ということから14名の方にお断りをした状況です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課総括課長補佐 (仮称) 瑞穂市大月運動公園について、7月の広報紙にも掲載させていただきますが、7月7日から8月5日までの期間市民へパブリックコメントを行います。その後、市民からのパブリックコメントを参考に試案をもって、第2回パブリックコメントを行い、今年度末までに計画をまとめたいと思います。

○麓委員 所在不明の子どもが亡くなっていた事件がありましたが、瑞穂市において所在不明の案件はありますか。

○学校教育課長 居所不明はいないと聞いています。

○委員長 十分に他課との連携を取り対応してください。

給食センターの麺提供再開の件ですが、提供再開については、給食運営委員会で決定していただいても良いですが、業者への行政処分に関しては、指名委員会で決定するものではありませんか。

○教育総務課長 給食の食材は、公益財団法人岐阜県学校給食会により県下統一的に業社が決められていることと、子どもたちが楽しみにしている麺ということで安易に指名停止できるというものではないという、市の指名委員会委員長の意見を踏まえ給食センター運営委員会に諮問し、その答申に従ったものがあります。

○委員長 (仮) 瑞穂市大月運動公園ですが、少し間違っていて進めていませんか。教育委員会としては、運動公園を整備することで進めてきたと思いますが、それが否決されたことによって、白紙に戻して市民に対してパブリックコメントをするということは、教育委員会が行うことではないのではないのでしょうか。運動公園整備以外で整備するということであれば、市長部局に所管替えすれば良いのではないのでしょうか。

○教育長 議会の修正案で予算が削除された意見は、計画を白紙の状態でもつ

と市民の声を聞きなさいですよ。

○**委員長** それであれば、事業を市長部局へ戻して、何が良いのかを市民へパブリックコメントすれば良いと思います。

○**教育長** 今回のパブリックコメントは、教育委員会で行うのではなく、市長部局へ事業を戻し企画部でパブリックコメントを行うべきであり、その結果、生涯学習施設であれば教育委員会で進めるということですね。

○**委員長** そのとおりです。

○**教育長** 本日の意見について企画部と調整を図らせていただきます。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成26年7月17日、木曜日、午後4時から平成26年第3回瑞穂市教育委員会臨時会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**委員長** 今回、任期満了に伴い古川委員が勇退されます。大変お世話になりました。

これをもちまして第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉会致します。

閉会 午後5時27分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年7月17日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

麓英里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。